

【児童数配布物】

令和3年9月6日

保護者の皆様

文京区立明化小学校

校長 熊倉 勝

緊急事態宣言の期間再延長に伴う2学期の教育活動について

日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、都内で感染者数が増えている中、本区の児童・教職員の感染者も増加しており、一刻も早く現下の感染拡大を抑えることが必要であり、学校や家庭においても感染拡大への危機感を共有し、感染症対策の徹底を図ることが重要です。また、国は、東京都に対して「緊急事態宣言」を9月12日まで再延長しました。これに伴い2学期の教育活動は、下記の通り実施しますので、お知らせします。何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、これは現時点での判断であり、今後変更が必要となる場合には、改めてお知らせします。

記

1 基本方針について

- 個人の基本的な感染予防対策は、変異株であっても、3密の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされており、このことはデルタ株についても同様です。このため、区感染症ガイドラインや衛生管理マニュアル等の内容に従って感染症対策を確実にを行うことにより、学校内で感染が大きく広がるリスクを下げていく。
- 「文京区版学校感染症対策ガイドライン（令和3年5月26日改訂）」に基づき、感染症対策を徹底するとともに、以下の点に注意しながら教育活動を実施します。

2 学習活動について

- マスクの着用や3つの密の回避など感染症対策を徹底し実施することを基本とします。
- 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は実施を控えます。
 - ・音楽における管楽器（リコーダー等）を用いる活動
 - ・家庭科における調理実習
 - ・児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

3 学校行事等について

（中止の行事等）

- 6年魚沼移動教室→代替行事として、日帰りの校外学習を実施します。
- 9月6日、9日の保護者会
- 9月の委員会活動、クラブ活動、たてわり班活動
 - ※感染拡大を防ぐために、学年を越えた活動は極力控えます。

○9月18日の道徳授業地区公開講座の授業公開と講演会

→当日は、各学級で1時間道徳授業を行います。また、指導案を配付して授業内容を紙面にてお知らせします。

○11月24日の区連合音楽会

○9月中の公共交通機関を利用した日帰りの校外学習

(延期の行事等)

○9月18日の学校公開→土曜授業は行います。通常通り登校し、3時間授業となります。

○9月18日の器楽部オータムコンサート

(実施予定の行事等)

○10月21日(木)の区陸上記録会→内容を縮小して実施予定

・100m走か50mハードル走のいずれかで1人1種目実施

○10月30日の明化スポーツフェスティバル

○12月3日、4日の展覧会

(その他)

○全校児童や複数学年全体で集合することを避けるため、全校朝会は、Z o o m等で行います。

また、児童集会等は、ビデオを活用して行います。

○器楽部の全体での練習は、当面中止をします。(今後の感染状況により、再開時期を決定します。)

4 お願い

○マスクの着用、3密の回避、正しい手洗い、咳エチケットの徹底にご協力ください。

○これまで同様、朝ご家庭で検温していただき、検温票への記入をお願いします。お子さんの体調が悪い時(発熱、頭痛、風邪の症状や腹痛など)には、無理をせずに、学校を休ませるようになしてください。また、家族の方に何らかの症状が見られる場合も無理をせず休養をとってください。そのような場合は、これまで同様、学校を休んでも「欠席」ではなく、「出席停止」扱いとします。

○新型コロナウイルス感染症への児童自身の感染、ご家族の感染等により児童が濃厚接触者である可能性が高いことが判明した場合、また、PCR 検査を受ける場合は、速やかに学校にご連絡ください。

【お問合せ】

副校長 松下 由紀子

電 話 3 9 4 4 - 0 3 6 6